

第2回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

第2期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

日新製鋼株式会社

法令および定款の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.nisshin-steel.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

連結注記表

【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ① 連結子会社の数 15社
- ② 主要な連結子会社の名称 日新製鋼(株)、日本金属工業(株)、日新総合建材(株)、日新鋼管(株)、新和企業(株)、月星海運(株)、日金工商事(株)、日新工機(株)、月星商事(株)、ウィーリング・ニッシン、Inc.

(2) 非連結子会社の状況

- ① 主要な非連結子会社の名称 月星アート工業(株)、大阪ステンレスセンター(株)
- ② 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 29社
- ② 主要な会社等の名称 月星アート工業(株)、大阪ステンレスセンター(株)、日本鐵板(株)、(株)カノークス、三見金属工業(株)、寧波宝新不銹鋼有限公司、アセリノックス、S. A.

なお、当連結会計年度に保有株式を売却したことにより、関連会社1社を持分法の適用範囲から除外している。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況

- ① 主要な会社等の名称 日工電機サービス(株)、(株)エヌエスステンレス企画
- ② 持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちニッシン・ホールディング、Inc.、ニッシン・スチール USA, LLC、ウィーリング・ニッシン、Inc.、ニッシン・オートモーティブ・チュービング LLC、ニッシン・フランス S. A. 及びエヌ・エス・エー・メタルズ Proprietary Limitedの決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
その他有価証券……………時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないものについては、主として移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
主として製品、副産物、半製品、仕掛品及び原材料は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、また貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社の国内連結子会社(一部を除く)は、有形固定資産(建物を除く)について定率法による減価償却方法を適用していたが、当社グループの環境変化と投資方針を踏まえ、以下の理由により、当連結会計年度より定額法に変更している。

昨今の鉄鋼業界を取り巻く環境は、近隣諸国における粗鋼生産能力の増強による需給不均衡、国内市場の低迷と縮小化等が生じ、急速に変化している。

このような厳しい事業環境に対応すべく、当社グループはコスト競争力と事業効率の強化を実現するため、日本金属工業株式会社との経営統合を契機に、グローバル事業体制の構築を大きな柱とした平成25年度から平成28年度までの4ヵ年を実行期間とする「24号中期連結経営計画」を策定し、この中で国内市場においては、以下のような新たな販売・生産体制、設備投資体制の構築を図っていくこととした。

すなわち、国内販売・生産体制については、従来、高級・独自分野を開拓し、需要増に対応して新製品や戦略品種を拡大させることを目指してきたが、今後は、安定した需要が見込まれるコア製品の生産に経営資源を集中する生産体制に転換し、安定的な国内販売・生産体制の構築を図っていくこととした。

このことから、設備投資体制についても、これまでの将来の成長分野への投資を積極的に推進する方針から、今後は、安定的な生産体制を構築するために投資を厳選し、品質向上やコストダウンのための投資を中心とする方針に転換することとした。

これらの国内販売・生産体制、設備投資体制の変化を踏まえると、当社グループにおける設備は、今後長期にわたり平均的かつ安定的に稼働すると見込まれ、これに対応した減価償却費を計上し、適切な費用配分を図るため、有形固定資産(建物を除く)の減価償却方法を定額法に変更した。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が7,222百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,039百万円増加している。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 - ソフトウェア …………… 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - その他 …………… 定額法
- ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ② 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
 - なお、日新製鋼株式会社は平成15年6月26日開催の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止しており、当該総会までの期間に対応する要支給額を計上している。
- ③ 特別修繕引当金
 - 高炉の定期的な改修に要する費用の支出に備えるため、改修費用の見積額の当期間対応額を計上している。
- ④ 環境対策引当金
 - 保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の処理費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費は、社債の償還までの期間等合理的な期間にわたり均等償却(僅少なものは支出時に全額費用処理)している。

② 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

ヘッジ取引は、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、金銭受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理している。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象 …………… 特定借入金の支払金利、外貨建予定取引

・ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に対応させることとしており、一時的な利益獲得を目的とした投機目的の取引は一切行わないこととしている。

・ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引及びヘッジに高い有効性があるとみなされる取引のみであるため、有効性の評価を省略している。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

・数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数（18年等）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（14年等）による定額法により費用処理している。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上した。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が26,766百万円、退職給付に係る負債が38,875百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が7,355百万円増加している。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【2】連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

（単位：百万円）

担保に供している資産	
種類	金額
投資有価証券	16
合計	16

上記の資産は、連結子会社が土地賃借保証のために担保に供している。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,077,739 百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

以下のとおり金融機関借入金に対する保証を行っている。(単位：百万円)

被保証者	保証額
バル・ステンレス S D N. B H D.	5,732
(株)ステンレスワン	1,202
従業員 (住宅融資)	596
NIPPON METAL SERVICES(S) PTE LTD	491
日鴻不銹鋼 (上海) 有限公司	479
その他	432
合計	8,934

この他に以下の保証予約を行っている。(単位：百万円)

対象債務者	保証予約額
天津日華鋼材製品有限公司	19
合計	19

(2) 手形割引高

(単位：百万円)

	手形割引高
受取手形割引高	688
合計	688

4. 当社の子会社である日新製鋼株式会社、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約 (平成24年9月28日付契約、長期借入金のうち25,000百万円) の財務制限条項は次のとおりである。

(本契約における財務制限条項)

- (1) 平成25年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の金額 (平成21年10月9日発行の第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付適格機関投資家限定) のうち株式会社日本格付研究所が資本性を認める金額を加えた金額) を直前の決算期又は第2四半期比75%以上に維持すること。
- (2) 平成25年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、平成26年3月末現在において、日新製鋼株式会社は当該財務制限条項に抵触していない。

5. たな卸資産に属する資産

商品及び製品	61,448 百万円
仕掛品	35,042 百万円
原材料及び貯蔵品	47,146 百万円

【3】連結損益計算書に関する注記

たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後 (前連結会計年度末に計上した簿価切下げ額の戻入額相殺後) の金額であり、次のたな卸資産評価損 (△は益) が売上原価に含まれている。

△3,839 百万円

【4】連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	109,843千株	—	—	109,843千株
合計	109,843千株	—	—	109,843千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	549百万円	5.0円	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成26年5月19日の取締役会において、以下の剰余金の配当について付議する予定である。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	1,501百万円	利益剰余金	15.0円	平成26年3月31日	平成26年6月9日

【5】金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。

資金調達については、投融資計画に照らして必要な資金を、主として銀行借入や社債発行により調達し、また、短期的な運転資金を、銀行借入やコマーシャル・ペーパーにより調達している。なお、当社の子会社である日新製鋼株式会社と、当社及び日新製鋼株式会社の主な子会社との間では、資金の貸借を双方向で反復継続的に行うキャッシュ・マネジメント・システムを導入している。

デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は一切行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有する。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としている。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主として事業上の関係を有する企業の株式を保有しており、定期的に時価や発行企業の財務状況等を把握している。

借入金や社債は、金利の変動リスクを有しており、借入金の一部については特例処理の要件を満たす金利スワップ取引を利用している。

デリバティブ取引については、社内管理規程に従って行っており、また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

4. 会計処理基準に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ②重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

営業債務や借入金の流動性リスクについては、各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 ※1	時価 ※1	差額
(1) 現金及び預金	40,869	40,869	—
(2) 受取手形及び売掛金	79,470	79,470	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	34,833	69,452	34,619
其他有価証券	63,123	63,123	—
(4) 支払手形及び買掛金	(94,385)	(94,385)	—
(5) 短期借入金 ※2	(60,695)	(60,695)	—
(6) 社債 ※3	(120,000)	(121,883)	△ 1,883
(7) 長期借入金 ※2	(142,819)	(143,273)	△ 454
(8) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	279	279	—

※1 負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

※2 連結貸借対照表の短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金17,084百万円は、上表(7)長期借入金に含む。

※3 上表(6)社債には、1年内償還予定の社債20,000百万円を含む。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
有価証券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
また、投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。
- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (6) 社債
普通社債の時価は、市場価格によっている。
また、第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）の時価については、元利金の合計額を想定される同格付社債の利率で割り引いて算出する方法によっている。
- (7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、長期借入金の時価に含めて記載している。
- (8) デリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されている取引のみであり、時価は、取引先金融機関から提示された価格によっている。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

- 「(3) 有価証券及び投資有価証券 子会社株式及び関連会社株式」において、非上場株式（連結貸借対照表計上額20,260百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象外としている。
- また、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」において、非上場株式（連結貸借対照表計上額14,615百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額0百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象外としている。

【6】1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,079円89銭
1株当たり当期純利益	177円72銭

【7】重要な後発事象に関する注記

(当社と日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社との合併並びに商号変更について)

当社と、日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社は、平成26年4月1日をもって、当社を存続会社、日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社を消滅会社として吸収合併し、商号を「日新製鋼ホールディングス株式会社」から「日新製鋼株式会社」へと変更した。

個 別 注 記 表

【1】重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法に基づく原価法
2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【2】貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	1,300 百万円
関係会社に対する短期金銭債権	
関係会社に対する短期金銭債務	19 百万円

【3】損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	2,261 百万円
営業費用	409 百万円
営業取引以外の取引高	1 百万円

【4】株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式				
普通株式	18千株	8千株	—	26千株
合 計	18千株	8千株	—	26千株

(注) 自己株式の株式数の増加8千株は、主として単元未満株式の買取りによる増加である。

【5】税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金等である。

【6】関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	日新製鋼 (株)	(所有) 直接100.0	当社の経営管理 に基づき製品を 製造・加工・販 売、役員の兼任	経営指導料 等の受取	2,176	—	—
				業務委託料 の支払	384	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 取引金額については、業務内容を勘案し合理的に決定している。
- (2) 取引金額には消費税等を含んでいない。

【7】1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,503円23銭
1株当たり当期純利益	13円82銭

【8】重要な後発事象に関する注記

(当社と日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社との合併並びに商号変更について)

当社と、日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社は、平成26年4月1日をもって、当社を存続会社、日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社を消滅会社として吸収合併し、商号を「日新製鋼ホールディングス株式会社」から「日新製鋼株式会社」へと変更した。